

## < 建築設計標準とは >

全ての建築物が利用者にとって使いやすいものとして整備されることを目的に、設計者をはじめ、建築主、審査者、施設管理者、利用者に対して、ハード面やソフト面で必要とされる標準的な整備等を実際の設計でどのように企画・計画し、具現化していくかを示す適切な設計情報を提供するバリアフリー設計のガイドラインとして定めたもの。



## < 建築設計標準の掲載内容 >

- ① 高齢者、障害者等からのニーズを踏まえた**設計の基本思想**
- ② 設計を進める上での**実務上の主要なポイント**
- ③ **建築物移動等円滑化基準を実際の設計で具体的に実現するために参考とすべき内容を含めた建築物のバリアフリーの標準的な内容や望ましい整備内容等**
- ④ 高齢者、障害者等をはじめとする多様な利用者のニーズに応えるため、施設の実情に応じて**設計時に考慮することが望ましい留意点**

- 通路や駐車場、エレベーターなど建築物の個別施設ごとに、法令に基づく基準や設計時の考え方・ポイント、標準的な整備内容や実現方法などを中心に、管理運営上の配慮事項等を含めて掲載。
- 行政や民間事業者において、施設の計画、設計段階や管理運営時に広く活用されている。

## 便所・洗面所の設計標準(抜粋)

### □法令に基づく基準

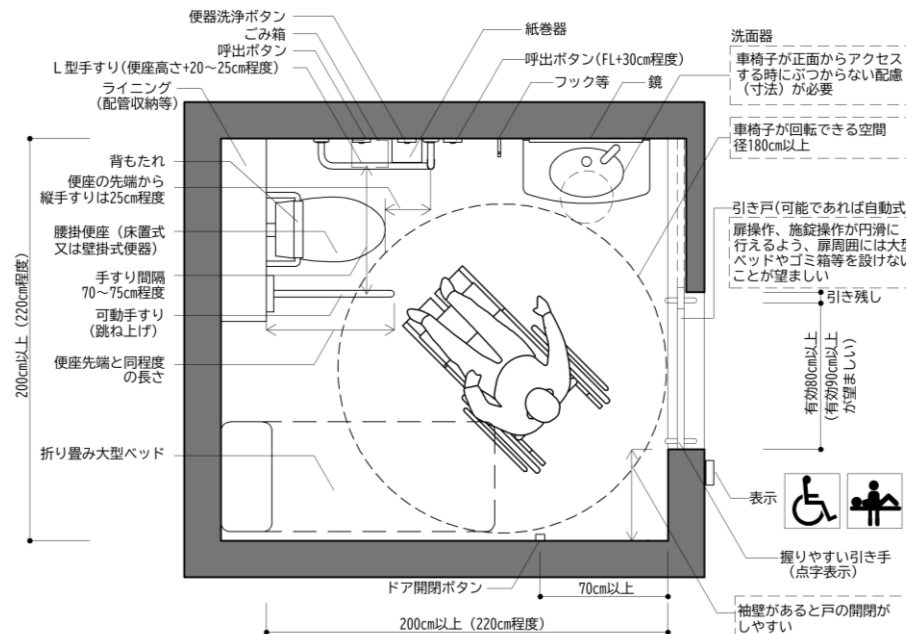
□設計の考え方  
(社会的にニーズを踏まえたバリアフリー設計の基本的考え方)

□設計のポイント  
(設計を進める上での実務上の主要ポイント)

□設計標準  
(整備内容及びその標準的な実現方法)

- 1) 便所・洗面所の設計標準(共通事項)
- 2) 個別機能を備えた便所の設計標準
- 3) 簡易型機能を備えた便所の設計標準
- 4) その他の一般便所の設計標準
- 5) 改善・改修のポイント

## 【車椅子使用者用便房の例】



## 【写真】



直径180cm以上の円が内接できるスペースを有する便房(大型ベッド付)